

平成19年12月14日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役会長 C E O 谷 間 真
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役・経営支援部長
原 真 理
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

株式会社ヤタガラスホールディングスによる
当社株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ヤタガラスホールディングスは、平成 19 年 11 月 15 日（木曜日）から平成 19 年 12 月 13 日（木曜日）までの 20 営業日において、当社株式にかかる公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

【別紙】

平成19年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社ヤタガラスホールディングス
代表者名 代表取締役 谷 間 真

公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 14 日に、株式会社関門海（銘柄コード 3372、以下「対象者」といいます。）の株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決定し、平成 19 年 11 月 15 日から実施してまいりましたが、本公開買付けが平成 19 年 12 月 13 日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付者の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地 株式会社ヤタガラスホールディングス
大阪市西区北堀江二丁目 3 番 3 号
- (2) 対象者の名称 株式会社関門海
- (3) 買付予定の株券等の数

| 株券等種類 | 株式に換算した買付 予定数 | 株式に換算した買 付予定の下限 | 株式に換算した買付 予定の上限 |
|------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| 株 券 | 12,400 株 | 12,400 株 | 12,400 株 |
| 新株予約権証券 | | | |
| 新株予約権付社債券 | | | |
| 株券等信託受益証券 () | | | |
| 株券等預託証券() | | | |
| 合 計 | 12,400 株 | 12,400 株 | 12,400 株 |

- (4) 買付け等の期間（公開買付期間） 平成 19 年 11 月 15 日（木曜日）から
平成 19 年 12 月 13 日（木曜日）まで
（20 営業日）
- (5) 買付け等の価格 1 株につき金 121,000 円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

| 株券等種類 | 株式に換算した 買付予定の下限 | 株式に換算した 買付予定の上限 | 株式に換算した 応募数 | 株式に換算した 買付数 |
|------------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 株 券 | 12,400 株 | 12,400株 | 18,301株 | 12,400株 |
| 新株予約権証券 | | | | |
| 新株予約権付社債券 | | | | |
| 株券等信託受益証券 () | | | | |
| 株券等預託証券() | | | | |
| 合 計 | 12,400 株 | 12,400 株 | 18,301 株 | 12,400 株 |

(2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|----------------------------------|---------|------------------------------|
| 買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数 | 29,150個 | (買付け等後における株券等所有 割合43.41%) |
| 買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数 | 12,767個 | (買付け等後における株券等所有 割合19.01%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 59,420個 | |

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成19年8月29日提出の第19期中半期報告書に記載された総株主の議決権の個数です。

(注2)「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」のうち、公開買付者の所有する潜在株券等に係る議決権の数は0個です。

(注3)「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」のうち、特別関係者の所有する潜在株券等に係る議決権の数は7,727個です。

(注4)「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主等の議決権の数」に公開買付者及び特別関係者の所有する潜在株券等に係る議決権の数を加えた数(67,147個)を分母として計算しております。

(注5)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計(18,301株)が買付予定数(12,400株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の端数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数になるまで、四捨

五入の結果切上げられた端数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1株減少させるものとなりました。

(4) 買付け等に要する資金 1,500百万円

(5) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

新光証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

決済の開始日 平成19年12月20日(木曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(6) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ヤタガラスホールディングス 大阪市西区北堀江二丁目3番3号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 本公開買付け後の方針等

対象者は、平成19年10月31日付でサッポロビール株式会社(以下「サッポロビール」といいます。)との間で、資本業務提携に関する基本合意書(以下「本資本業務提携」といいます。)を締結しており、本資本業務提携の一環として当社は、本公開買付け成立後、その持分の一部をサッポロビールへ譲渡することをサッポロビールとの間で協議・検討しております。

なお、公開買付者からサッポロビールに対して譲渡する対象者の株式は、現時点では総額5億円程度を想定しておりますが、現時点において、サッポロビールによる対象者の株式の所有はありません。

当社は、本公開買付け後において対象者の株式を更に買付ける予定はありません。また、対象者の株式は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますが、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではありません。本公開買付け後も、対象者の株式は引き続き株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を維持する方針であり、当社による対象者の経営方針又は経営参加後の計画についても大幅な変更はありません。

以上